### 報告第1号

専決処分(令和5年度桐生市一般会計補正予算(第9号))の承認を 求めるについて

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙のと おり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和6年2月15日提出

桐生市長 荒 木 恵 司

### 専 決 処 分 書

令和5年度桐生市一般会計補正予算(第9号)

上記について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和6年1月25日

桐生市長 荒 木 恵 司

### 報告説明

報告第1号 専決処分(令和5年度桐生市一般会計補正予算(第9号))の承認を 求めるについて

本補正予算は、歳入歳出予算及び繰越明許費に補正の措置が必要となりましたが、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでしたので、令和6年1月25日に専決処分をもって措置したものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 億 680 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 508 億 9,199 万 2,000 円にしたものです。

歳出予算につきましては、民生費の職員人件費を増額、低所得世帯支援給付金給付事業の令和5年度均等割のみ世帯分及び令和5年度子育て世帯加算分を追加したものです。

歳入財源としましては、国庫支出金を増額したものです。

繰越明許費につきましては、年度内完了が困難と見込まれる補正予算書の第 2表に掲げる事業を措置したものです。

# 令和5年度桐生市一般会計補正予算及び同説明書

報告第1号 一般会計補正予算(第9号)

目 次

一 般 会 計 補 正 予 算..... 1

### 令和5年度桐生市一般会計補正予算(第9号)

令和5年度桐生市の一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ506,803千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出 それぞれ50,891,992千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

## 第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

(単位:千円)

	款			Į	項	補正前の	額	補	正	額	計	
15 国庫支出金						8,854	4,342			506,803	9,	361,145
			2 国庫補助	助金		3,720	0,607			506,803	4,	227,410
	歳	入	合	Ī	計	50,385	5,189			506,803	50,8	391,992

歳 出

(単位:千円)

	款			項	補正前の額	補	正	額	計
3 民生費					19,534,555			506,803	20,041,358
			1 社会福祉	:費	9,472,487			506,803	9,979,290
	歳	出	合	計	50,385,189		5	506,803	50,891,992

## 第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金額
		職員人件費	5 4 6 千円
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	低所得世帯支援給付金給付事業(令和5年度均等割のみ世帯分)	428,891 千円
		低所得世帯支援給付金給付事業(令和5年度子育て世帯加算分)	77,366 千円

# 1 総 括 歳 入 歳 出 予 算 補 正 事 項 別 明 細 書

(歳 入) (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市税	12,725,747		12,725,747
2 地方譲与税	395,000		395,000
3 利子割交付金	8,000		8,000
4 配当割交付金	50,000		50,000
5 株式等譲渡所得割交付金	50,000		50,000
6 法人事業税交付金	182,000		182,000
7 地方消費税交付金	2,400,000		2,400,000
8 ゴルフ場利用税交付金	18,000		18,000
9 環境性能割交付金	30,000		30,000
10 地方特例交付金	60,000		60,000
11 地方交付税	9,950,000		9,950,000
12 交通安全対策特別交付金	14,000		14,000
13 分担金及び負担金	74,217		74,217
14 使用料及び手数料	1,242,796		1,242,796
15 国庫支出金	8,854,342	506,803	9,361,145
16 県支出金	3,462,035		3,462,035
17 財産収入	232,619		232,619
18 寄附金	104,030		104,030
19 繰入金	2,426,115		2,426,115
20 繰越金	1,177,111		1,177,111
21 諸収入	3,233,377		3,233,377
22 市債	3,695,800		3,695,800
歳 入 合 計	50,385,189	506,803	50,891,992

## (歳 出)

(単位:千円)

					補正額の	財源内訳	
款	補正前の額	補 正 額	計	特	定財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	一加文只有床
1 議会費	322,097		322,097				
2 総務費	7,001,845		7,001,845				
3 民生費	19,534,555	506,803	20,041,358	506,803			
4 衛生費	4,595,837		4,595,837				
5 労働費	73,525		73,525				
6 農林水産業費	771,920		771,920				
7 商工費	1,484,539		1,484,539				
8 土木費	4,546,214		4,546,214				
9消防費	2,001,926		2,001,926				
10 教育費	6,101,386		6,101,386				
11 災害復旧費	4		4				
12 公債費	3,901,340		3,901,340				
13 諸支出金	1		1				
14 予備費	50,000		50,000				
歳 出 合 計	50,385,189	506,803	50,891,992	506,803			

### 2 歳入

### (款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位:千円)

1	14-T-4-0.4E	44 7 45	31	節		=> <i>x</i>	нП	
目	補正前の額	補 正 額	計	区 分	金額	記	明	
1 総務費国庫補助 金	2,159,927	506,803	2,666,730	1 総務管理費国庫 補助金	506,803	物価高騰対応重点支援地方創生	臨時交付金(10/10)	506,803
<b>=</b>	3,720,607	506,803	4,227,410					

### 3 歳出

(款) 3 民生費(項) 1 社会福祉費

(単位:千円)

				衤	甫正額の	財源内部	1	tota			( <del>+</del>   <del> </del>     111)
目	補正前の額	補正額	計	特		源	一 般	節		説	明
			·	国県支出金		その他	財 源	区 分	金額		
8 低所得世帯	1,635,417	506,803	2,142,220	506,803				3 職員手当等	546	◎職員人件費	546
支援給付費				(国)						3 時間外勤務手当	546
				506,803				10 需用費	703	◎低所得世帯支援給付金	总給付事業(令和
										5年度均等割のみ世帯	分) 428,891
								11 役務費	2,059	10 消耗品費	500
										印刷製本費	103
								12 委託料	8,495	11 電話料	60
										電話架設料	100
								18 負担金、補	495,000	郵便料	1,130
								助及び交付		口座振込手数料	462
								金		設備等撤去手数料	16
										12 電子計算機業務委託	<b>毛料</b> 3,610
										コールセンター業務	
										18 低所得世帯支援給付	,
										◎低所得世帯支援給付金	
										5年度子育て世帯加算	分) 77,366
										10 消耗品費	100
										11 郵便料	126
										口座振込手数料	165
										12 電子計算機業務委託	
										18 低所得世带支援給付	寸金 75,000
計	9,472,487	506,803	9,979,290	506,803							
										一般	<b>设</b> 会計 5

### 

### 一般職

### (1) 総括

			給	· 費				
区 分	職員数	報酬	給 料	職員手当	計	共 済 費	合 計	備考
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
補正後	(586) 983	719, 137	3, 937, 641	2, 325, 994	6, 982, 772	1, 386, 013	8, 368, 785	
補正前	(586) 983	719, 137	3, 937, 641	2, 325, 448	6, 982, 226	1, 386, 013	8, 368, 239	
比較	(0)	C	0	546	546	0	546	

( )内は、短時間勤務職員を記載(外書き)

補正後の給料、職員手当、共済費の額には、商業高校、幼稚園の臨時的任用職員(11人)を含む

### ア 会計年度任用職員以外の職員

				給	Ė	· 費				
区 分	職員数	報	酬	給 料		職員手当	計	共 済 費	合 計	備考
	人		千円		千円	千円	千円	千円	千円	
補正後	(47) 957			3, 884,	198	2, 243, 551	6, 127, 749	1, 260, 902	7, 388, 651	
補正前	(47) 957			3, 884,	198	2, 243, 005	6, 127, 203	1, 260, 902	7, 388, 105	
比較	(0)				0	546	546	0	546	

この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載

()内は、短時間勤務職員を記載(外書き)

補正後の給料、職員手当、共済費の額には、商業高校、幼稚園の臨時的任用職員(11人)を含む

	区 分	時間外及び休日
		勤務手当 千円
職員手当	補正後	226, 091
の内訳	補正前	225, 545
	比 較	546

### イ 会計年度任用職員

			給 <i>!</i>	· 費				
区 分	職員数	報酬	給 料	職員手当	計	共 済 費	合 計	備考
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
補正後	(539) 26	719, 137	53, 443	82, 443	855, 023	125, 111	980, 134	
補正前	(539) 26	719, 137	53, 443	82, 443	855, 023	125, 111	980, 134	
比較	(0)	0	0	0	0	0	0	

この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員で予算の積算の基礎となったものについて記載

()内は、会計年度任用職員であって、短時間勤務職員を記載(外書き)

### (2)報酬・給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別内訳	説	明	備	考
	千円	千円				
職員手当	546	その他の増減分 546	時間外勤務手当			

### (3) 給料及び職員手当の状況

### ア 職員一人当たり給与

区	分	一般行政職
	平均給料月額(円)	324, 705
補正後	平均給与月額(円)	373, 461
	平均年齢 (歳)	42歳 4月
	平均給料月額(円)	324, 705
補正前	平均給与月額(円)	373, 166
	平均年齢 (歳)	42歳 3月

## 補正予算概要(令和6年1月25日専決)

### ◇ 一般会計(補正予算第9号)

(単位:千円)

	補正前の額	補 正 額	補正後の額
歳入歳出予算	50, 385, 189	506, 803	50, 891, 992

※ この他、繰越明許費補正あり

【歳入】 (単位:千円)

款	名		称		補正額	摘要
		所	管	課		
国庫支出金総務費国庫補助金(15款)		506, 803	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金			
(10/194)		財	政	課		
歳入 計		506, 803				

【歳出】 (単位:千円)

款	名	称	補 正 額	摘	要	
民 生 費 (3款)	職員人件費	人材育成課	546	時間外勤務手当		
		支援給付金給付 5年度均等割のみ世	428, 891	電子計算機業務委託料 コールセンター業務委託料等		3, 610 5, 281
		総 務 課	7	低所得世帯支援給付金		420, 000
事		支援給付金給付 5年度子育て世帯加	77, 366	口座振込手数料等		391
	事業(守和3 算分)			電子計算機業務委託料		1, 975
		子育て支援課		低所得世帯支援給付金		75, 000
歳出計			506, 803			